

○令和5年度トンネル電気防災設備保守点検委託業務に関する一般競争入札公告

令和5年度トンネル電気防災設備保守点検委託業務について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和5年3月1日

岐阜県古川土木事務所長 川瀬 重徳

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

令和5年度トンネル電気防災設備保守点検委託業務 1式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。

(3) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

(4) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。 又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(5) 次の資格を有した者を各業務に配置できること。

・第1種電気工事士若しくは第2種電気工事士

・消防設備士第1類（甲若しくは乙種）

・消防設備士第4類（甲若しくは乙種）、乙種第6類、乙種第7類又は消防設備点検資格者第1種、第2種

・工事担任者第1級アナログ通信（旧A I第1種）、A I第2種又は第2級アナログ通信（旧A I第3種）若しくはそれと同等の資格

(6) 岐阜県内に、本店を有すること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒509-4263 岐阜県飛騨市古川町上野617-1

岐阜県古川土木事務所 施設管理課施設管理係

TEL 0577-73-2911（内線223）

FAX 0577-73-3346

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和5年3月1日（水）から令和5年3月9日（木）までの県の機関の休日を除く毎日午前

9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)と同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和5年3月14日(火)午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和5年3月17日(金)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年3月24日(金)午前10時00分

イ 場 所 岐阜県飛騨市古川町上野617-1

古川土木事務所庁舎 1-2会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)と同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札決定にあたっては入札書に記載された金額に、100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てた金額(以下「端数切捨て」という。))を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち、110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

入札書記載金額が、入札書比較価格の範囲内で最低の者を落札者とするが、落札価格は、入札書記載金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる。)とする。

落札となるべき入札書記載金額が複数あるときは、くじによって落札者を決定する。なお、この場合においては、くじを引くことを辞退することはできない。

また、落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 最低制限価格設定の有無

無

オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

カ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

キ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

(8) 令和5年度予算の議決が得られなかった場合には、入札の執行をとりやめがある。